

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和02年01月17日

計画の名称	宇都宮市における安全で安心な公園づくりの推進（防災・安全）												
計画の期間	令和02年度 ～ 令和06年度（5年間）								重点配分対象の該当				
交付対象	宇都宮市												
計画の目標	・安全で快適な住環境を創出するため、老朽化した公園施設を適切に改築・更新を行い、子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを推進する。 ・広域避難地に位置づけられる八幡山公園の防災機能向上のために、災害時の速やかな避難経路となる周遊園路整備、及び園路をはじめとした公園施設の安全性確保のための法面工を整備することで、安全で安心な防災拠点づくりを推進する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,985	A	1,985	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和2年	令和4年	令和6年
1	・R6年度末までに399箇所の都市公園において、公園施設長寿命化計画に基づく都市公園施設の改築・更新を行い、健全な公園数の割合を21.7%から100.0%に増加させる。 都市公園施設の改築・更新を行った健全な都市公園の割合を算出する。 健全な公園数の割合 = 改築・更新を実施した公園数（399公園） / 改築・更新が必要な公園数（399公園）	45%	81%	100%
2	・八幡山公園東側において、園路及びその他公園施設の防災機能向上に資する法面工を整備した割合を45.4%(R2)から70.7%(R6末)に増加させる。 八幡山公園東側の防災機能向上に資する法面工を整備した割合を算出する。 防災機能向上に資する整備割合 = 法面工を整備した面積（28,266㎡） / 公園東側の安全性向上に必要な整備面積（30,600㎡）	22%	63%	92%

備考等	個別施設計画を含む	—	国土強靱化を含む	—	定住自立圏を含む	—	連携中枢都市圏を含む	—	流域水循環計画を含む	—	地域再生計画を含む	—
改築・更新を実施した公園数R2当初：181公園R4末：324公園R6末：399公園法面工を整備した面積R2当初：6,634㎡R4末：19,113㎡R6末：28,266㎡												



交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6
配分額 (a)	167	143			
計画別流用 増△減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	167	143			
前年度からの繰越額 (d)	0	123			
支払済額 (e)	44	174			
翌年度繰越額 (f)	123	92			
うち未契約繰越額 (g)	65	55			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h) / (c+d))	38.9%	20.7%			
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合その理由	計画に関する諸 元	計画に関する諸 元			